後志利別川　全国最多通算 23 回目の水質が最も良好な河川



今金町の中心部を流れる後志利別川が、毎年７月の河川愛護月間に国土交通省が公表している全国一級河川水質調査「水質が最も良好な河川」に選出されました。

今回の選出により、選出回数は全国最多の23回となっています。これからも水質が最も良好な河川である後志利別川を誇りに思い、この大事な自然を守っていきましょう。

【問合せ】まちづくり推進課　企画政策グループ　☎ 82-0111

災害時における石油類燃料の供給等に関する協定書調印式

７月９日、函館市において函館地方石油業協同組合（理事長　高橋信二）・今金町（町長　中島光弘）両氏による「災害時における石油類燃料の供給等に関する協定調印式」が行われました。

この協定は今金町内において、地震や風水害、その他の大規模災害が発生し、または発生する恐れがある場合に、避難所、医療機関、社会福祉施設及び町が指定する緊急車両へ優先的に燃料を供給することにより、住民生活の早期安定を確保することを目的として締結するものです。



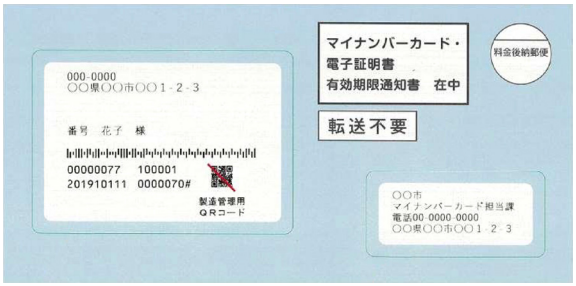
【問合せ】くらし安心課　防災・住民生活グループ　☎ 82-0111

電子証明書の更新手続きについて

マイナンバーカードに書き込まれた電子証明書には、**５年の有効期限**があります。

有効期限が過ぎた場合には、健康保険証やe-Tax等の電子申請等に使用できなくなりますので、下記の通知が届いた方は、役場窓口にて更新手続きを行っていただくようお願いします。

【有効期限通知書】



手続きの際に必要なもの

・マイナンバーカード



・有効期限通知書
・暗証番号【カード交付時に設定したもの】
→署名用電子証明書（６～16桁の英数字）
利用者証明用電子証明書（４桁の数字）
住民基本台帳用（４桁の数字）

【問合せ】マイナンバー総合フリーダイヤル　☎0120-95-0178
税務住民課　戸籍年金グループ　☎82-0111

第74回「社会を明るくする運動」メッセージ伝達式が行われました

７月４日、役場庁舎前にて第74回“社会を明るくする運動”メッセージ伝達式が行われました。

はじめに、函館保護観察所佐藤所長から内閣総理大臣メッセージの伝達が行われ、犯罪や非行の防止、立ち直ろうとする人へ救いの手を差しのべる地域社会づくりの大切さが伝えられました。また、檜山振興局保健環境部古川部長からは「青少年の非行・被害防止道民総ぐるみ運動」北海道知事メッセージが伝達されました。

最後に瀬棚地区保護司会今金支部鈴木支部長の発声に続き、犯罪や非行の防止、地域ぐるみによる立ち直り支援など、五つの誓いを唱和し、地域目標の確認を行いました。



社会を明るくする運動　五つの誓い

一、犯罪や非行のない明るい社会を築きます。
一、再犯防止は更生保護の使命です。
一、地域のチカラで立ち直りを支えます。
一、おかえりの心で仕事と居場所をつくります。
一、幸福（しあわせ）の黄色い羽根で理解の輪を広げます。

【問合せ】まちづくり推進課　企画政策グループ　☎82-0111

農地調査のお知らせ

農業委員会では、８月～11月を調査期間として、優良農地の確保と遊休農地の発生防止、農地の違反転用と不法投棄の早期発見のため、農業委員が班を編成して地域ごとに巡回します。調査の際に農地へ立ち入ることもありますので、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

なお、現地調査の際の立会いは必要ありません。

また、この調査により確認された遊休農地については、後日、所有者へ今後の管理意向を調査させていただき、遊休農地の解消に向けた活動に役立てます。

農地の所有者や耕作者には、農地を農地として利用する責務があります。自ら耕作できない等農地の利用でお悩みの方は、お早めに地元の農業委員または農業委員会事務局へご相談ください。

◆調査員（農業委員）は、身分証明書、緑の帽子と腕章を着用、調査車両には「農地パトロール」と書いたマグネット板をつけて農地を調査します。

■農地の転用・売買等には許可が必要です。

○農地転用の許可・届出の申請
　農地を農地以外の用途（宅地、駐車場、植林、資材置き場）で使用する場合は、事前に許可を受ける必要があります。

○農地の売買・賃貸の申請
　農地を耕作目的で売る・買う・借りる場合は申請が必要です。



【問合せ】農業委員会事務局　☎82-0111